

まいあーじゅるなーるで千通信

4月も過ぎましたが、新型コロナウイルスについては、まだまだ予断を許さない状況が続いております。面会制限につきましても、現状ではいつ解除できるか不透明なところであります。宮崎県では、5月11日に緊急事態宣言の解除となる予定ですが、高齢者施設としてすぐに面会可能とすることは、感染リスクを上げることになりますので、しばらくは経過観察を行っていきたいと思います。

5月中に感染者が県内で出ないようであれば6月以降、3密を防ぐ形での面会ができればよいと考えていますが、厚労省や保健所等の指針も有りますので現状では不透明な状況です。

色々と明るいニュースが少ない昨今ですが、入所者の皆様はそんなことは関係なく元気に過ごされています。4月初めには、桜もきれいに咲いていたので近場に少人数ずつで桜を見に行きました。車を使用しての移動などはできませんが、少しでも気分転換を図れるよう天気の良い日には近所に出ていくようにしています。このあたりは、田舎ならではの特権かと・・・(#^_^#) 市内中心部の施設ではできないことなので(;^ω^)

気が滅入るニュースや新しい生活スタイル？等とテレビで言われていますが、環境の変化に弱い高齢者の方には難しい問題です。3密を避けながら、精神的に少しでも落ち着いて過ごしていただけるよう、職員一同頑張っていきたいと思います。

電話等での各個人様の状況説明などはいつでもお受けいたします。お時間のある時にご連絡をください。私や堀北が現場に入っている際には、折り返し連絡をさせていただきますので、お手数をお掛けしますがよろしくお願い致します。

利用料の口座引き落としについて、皆様より口振用紙をお預かりしておりますが、お預かりした時期によっては、今回の請求分まで手集金となるケースも出てきそうな状況です。口座引き落としが出来ない利用者様につきましては、個別にご連絡を入れさせていただきますので、宜しくお願い致します。

それでは、4月の皆様の頑張りをご覧ください(*^_^*)





